



# Weekly 第43号

## 個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近の介護関連ニュース(ダイジェスト版)をお届けします。今週号は2018(平成30)年1月29日(月)~2018年2月5日(日)まで1週間のニュースです。詳細は厚生労働省のHP等で確認してください。前号(42号)に続き、30年度介護報酬改定(特養除くサービス)を追補しました。

### ■転入超過は7都府県 被災地3県は流出加速(1月29日)

総務省の「29年人口移動報告」(住民基本台帳ベース)によると、転入者が転出者を上回る「転入超過」は前年に続き、東京、神奈川、愛知、大阪など7都府県で、首都圏への人口移動が目立った。一方、岩手、宮城、福島の大東日本大地震被災地はともに流出が加速した。

### ■紙おむつを下水処理へ 国交省の検討会が発足(1月31日)

国交省の「下水への紙オムツ受入実現に向けた検討会」の第1回会合が開かれ、使用した紙おむつを下水に流し、終末処理する技術開発やインフラ整備、費用などについて具体的な構想をまとめる。高齢者の使用済み紙おむつの処理が課題になっている。

### ■サ高住が抱える課題を論議 国交省の懇談会が初会合(1月31日)

国交省の「サービス付き高齢者向け住宅に関する懇談会」の議論が始まった。サ高住は約22万5千戸。入居者の重度化やサービスの質の向上など多くの課題を抱えており、利用者本位のサービスや行政の指導監督の在り方などを論議する。

### ■30年度介護報酬改定・特養以外の要点(1月26日追補)

介護老人福祉施設(特養)に続き、それ以外のサービスと地域区分の改正を追加補充します。(注)紙面の関係で要点のみを掲載し、サービス共通の加算は極力省略しましたので、要件や単位数などは厚労省HPで確認ください。(省略の例)処遇改善加算(IV)(V)廃止、訪問系の集合住宅減算など。

**訪問介護サービス**○生活援助中心型は引き下げ○訪問回数の多いケアプランはケアマネが届け出て市町村が基準「全国平均利用回数+2標準偏差」10月実施)に基づいて検証し、是正する。  
☆生活援助中心型の新研修カリキュラムは今年度中に時間数などの指針を通知する。

**通所系サービス**○基本報酬サービス提供時間区分の見直し、全体的として引き下げ(規模によって差)○【ADL維持加算】新設○【栄養スクリーニング加算】新設。

**通所リハビリ**○4時間以上は概ね引き下げ○【リハビリテーションマネジメント加算】を細分化。

**訪問看護**○要支援者への訪問看護や理学療法士等の訪問は引き下げ○【看護体制強化加算】を2区分へ。

ショートステイ○【認知症専門ケア加算】新設○特養併設型の夜勤配置基準の緩和(兼務可)  
○多床室の基本報酬見直し(中重度は引き下げ)。

小規模多機能居宅介護○【若年性認知症利用者受入加算】新設。

福祉用具貸与○貸与価格の上限設定(10月実施)。

居宅介護支援○【退院・退所加算】引き上げ○【ターミナルケアマネジメント加算】新設○「特定事業所加算」に(Ⅳ)新設。

特定施設入居者生活介護○【口腔衛生管理体制加算】新設○【栄養スクリーニング加算】新設  
○【身体拘束廃止未実施減算】新設。

認知症GH○【医療連携体制加算(Ⅱ)(Ⅲ)】新設○【身体拘束廃止未実施減算】新設。

介護老人保健施設○転換型と療養強化型の基本報酬を「療養型」に一本化○【かかりつけ医連携薬剤調整加算】新設○【排せつ支援加算】新設○【褥瘡マネジメント加算】新設○「外泊時に在宅サービス利用の費用の取扱い」新設○【低栄養リスク改善加算】新設○【再入所時栄養連携加算】新設○【身体拘束廃止未実施減算】減算引き上げ○【移行定着支援加算】(介護医療院への移行など)新設。

介護療養型医療施設○【移行定着支援加算】(介護医療院への移行)新設。

介護医療院○Ⅰ型(療養機能強化型AまたはB相当、3タイプ)、Ⅱ型(転換老健相当、3タイプ)について配置基準ごとに基本報酬を設定○【移行定着支援加算】新設。

地域区分当該地域区分がより高い地域に囲まれている場合、囲んでいる「1番低い地域区分」の選択も可能とする。